

市立学校における災害時の措置

川西市教育委員会
平成31年2月7日

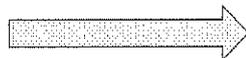
気象警報等発表時

川西市に
※1

気象警報（暴風、大雨、洪水、大雪）または、
特別警報（暴風、大雨、大雪）発表時

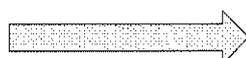
(1) 登校以前

午前7時 上記警報発表中



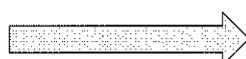
自宅待機

午前9時までに 警報解除
※2



登校

午前9時 上記警報発表中
※2



臨時休業

「大雪警報」午前9時までに解除されても、積雪状況によっては、
校長の判断により「臨時休業」とする場合があります。

(2) 登校後 上記警報発表



校長の判断により
下校・学校待機

地震発生時

川西市で震度5弱以上のゆれを観測したとき
※1 ※3

(1) 登校前・登校途中 (授業日前日の午後4時45分～始業時間)

臨時休業 ※4

- すでに登校している場合は、事前登録者への引き渡しによる下校になります。
- 翌日以降、学校を再開できない場合は、緊急連絡メール、学校ホームページ等によりお知らせします。（被害等なければ、翌日より、通常通りとなります。）

(2) 登校後

臨時休業 ※4

- 事前登録者への引き渡しによる下校になります。
- 家が危険、下校が困難な場合には、引き渡し後、学校等避難所へ避難してください。
- 翌日以降、学校を再開できない場合は、緊急連絡メール、学校ホームページ等によりお知らせします。（被害等なければ、翌日より、通常通りとなります。）

(3) 震度5弱未満の場合

※4

- 校舎等の安全が確保できない場合は、校長の判断により「臨時休業」とする場合があります。

※1 川西養護学校は「川西市または猪名川町」を対象とします。

※2 川西養護学校は午前9時を「午前8時」とします。

※3 川西養護学校のスクールバス等運行時は、運行経路近隣学校等へ緊急避難する場合があります。

※4 臨時休業の場合には、留守家庭児童育成クラブは休所となります。

措置については、学校HP、緊急連絡メールでお知らせします。
停電等で通信網が途絶えた場合も、原則上記により対応します。